

平成 2 1 年 6 月 1 2 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 1 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成21年6月12日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時59分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 中村 祐治

宮田 由香

田中 健一

古岡 邦人

澤 利夫

署名委員 古岡 邦人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育総務課長 小林 健司

調整担当主幹 高橋 眞二

学務課長 岡部 利和

指導課長 樋口 豊隆

学校給食課長 石井 雅隆

生涯学習推進センター長 五十嵐敏行

図書館長 清水 啓文

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

(1) 議案第 1 7 号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について

2 協議

(1) 立川市指定有形文化財の指定について (諮問)

3 報告

(1) 図書館の見直し方針について

(2) 新型インフルエンザについて

4 その他

平成21年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年6月12日
教育委員会会議室

1 議案

(1) 議案第17号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について

2 協議

(1) 立川市指定有形文化財の指定について(諮問)

3 報告

(1) 図書館の見直し方針について

(2) 新型インフルエンザについて

4 その他

開会の辞

中村委員長 平成21年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に古岡委員、お願いいたします。よろしいでしょうか。

古岡委員 はい。

中村委員長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告2件、その他は、議事進行過程で件数を確認いたします。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 教育部長につきましては、本日、忌引きのため欠席させていただきます。よろしくお願いいたします。

中村委員長 近藤教育部長は欠席ということで、議事審議を進めてまいりたいと思います。

議 案

(1) 議案第17号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について

中村委員長 議案(1) 議案第17号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、事務局より提案をお願いいたします。樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 議案第17号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針につきまして、本日、議案を提出させていただいております。

この議案でございますが、この中学校使用教科用図書採択の基本方針の中で、2の(4)特例、前回の採択から新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がない場合は、選定検討委員会及び調査研究部会を設置することなく、前回の採択で用いた調査資料等を利用し、採択することができる。ただし、社会(歴史的分野)については新たに文部科学大臣の検定を経たものがあるので、これは平成21年4月3日検定でございますけれども、教科用図書選定検討委員会及び教科別調査部会を設置する、このような特例を(4)番に入れさせていただきます。

なお、前年度、小学校用採択の基本方針におきましても、この特例措置を入れさせていただきます。

議案の提出の理由は、以上でございます。

中村委員長 議案の提案説明がございました。

本議案は、第10回立川市教育委員会定例会の報告のところで、平成21年度教科用図書採択の進め方についてはご確認いただいて、それを受けた提案だったと思います。

それでは皆さん、今事務局から提案がありました件について、質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

田中委員。

田中委員 今の樋口指導課長がおっしゃった(4)の特例、この扱いで是非進めていただきたいなと思います。ということで承認でよろしいかと思います。

中村委員長 基本方針(案)でございますが、2の(4)の特例が、ただし書きのところに加わったということについて、今、ご賛同のご意見がございましたが、ほかの方はいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それではこれで議事を終了して、議案第17号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、よって、議案第17号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針については、承認されました。

樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 ありがとうございます。この基本方針に沿って、採択事務を進めてまいります。

立川市立中学校教科用図書選定検討委員会の要綱につきましても、同様の特例措置を設けさせていただきます。これは、教育長の専決で行わせていただきます。

それから、昨年度もお認めいただきましたけれども、この(4)の特例措置の中で、前回の採択で用いた調査資料等を生かしまして、全学校長から、全教科にわたっての教科書の採択替えの有無についての参考意見をとらせていただきたいというふうに思っておりますので、採択の際のご参考によりしくお願いいたします。

中村委員長 ただし書きの前の部分についても、一応参考意見はとるということでご説明があったと思います。

それでは、基本方針の趣旨に沿った手順で適正かつ円滑な採択事務をして、また教育委員会にその結果の提案をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思っております。

それでは終了いたしまして、次に協議に入っていきたいと思っております。

協 議

(1) 立川市指定有形文化財の指定について(諮問)

中村委員長 協議(1)立川市指定有形文化財の指定について(諮問)について事務局より説明をお願いしたいと思います。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、協議(1)立川市指定有形文化財の指定について(諮問)につきまして内容をご説明いたします。

立川市文化財保護条例第3条の規定による市指定有形文化財の指定について、立川市文化財保護審議会に諮問し、意見を求めたいという内容でございます。

対象となる文化財は、旧石井家住宅主屋・長屋門・土蔵の3棟でございます。

これらの建物は、狛江市元和泉一丁目に所在していたものでございますけれども、所有者の都合により解体される予定のところを、国営昭和記念公園こもれびの里地内へ移築復元されることとなったため、文化財として保存活用を図るため、昭和記念公園事務所長より、市指定文化財の指定の申請がなされたところでございます。

所見では、多摩地域における伝統的建造物の特徴を有するという評価を得てございまして、狛江市では、江戸時代の名主宅として狛江市指定有形文化財の指定を受けていたところでございます。

現在、建物は解体され、部材が昭和記念公園内に保管されている状態となっております。

お手元の資料の中で、東海大学大学院講師の稲葉和也氏の指導で、昭和記念公園が実施した学術調査報告の抜粋でございます。

1 枚目が建物の概要ということで、主屋は木造平屋建、寄棟造で、茅葺の建物でございます。間口が24メートル、奥行は約10メートルで、建築年代につきましては、江戸時代中期の18世紀後半と推定されるところであります。江戸時代中期、後期にかけて改修が行われており、このときに6部屋で構成される六間型に改造されました。主屋はこの2期の形に復元される予定となっております。

長屋門につきましては、間口が約14メートル、奥行は約4.6メートルの大きさです。中央部分が通路で、正面右手に蔵屋、左手が納屋という構成でございます。建築年代は江戸時代後期の19世紀初頭と推定されます。

土蔵につきましては、間口が約5.5メートル、奥行が3.6メートルで、建築年代は明治時代初期と推定されるところでございます。

主屋、長屋門、土蔵、それぞれの平面図、立面図、断面図、この図面のような形で復元される予定となっております。

3 枚目以降につきましては、昭和記念公園の中のこもれびの里地内での復元配置図という形となっております。北側から内蔵、主屋、長屋門と記載されている建物が今回、該当する建物でございます。

一番最後の裏面については、こもれびの里事業について紹介されたものでございます。

狛江市にあった建物でありますけれども、立川市に復元され保存されるということでございますので、立川市指定有形文化財に指定するにふさわしい建物であると考えているところでございます。今後、東京都においても、貴重な建物であるという評価を得れば、東京都指定文化財への指定変更という選択肢もあるところでございます。

行政区分にとらわれず、広い視点から一つの文化財として保護するという考え方も必要ではないかということで、文化財保護審議会に諮問をして、判断を仰ぎたいという内容でございます。

以上です。

中村委員長 提案、ありがとうございます。趣旨、3棟について狛江市からの移築とい

うことについてご説明がございました。協議したいと思いますので、質問とかご意見等ありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、五十嵐生涯学習推進センター長から詳しい説明があって、詳細についてよくわかりました。ただ、近年、どうしても都市化が進む中で、一部、有形文化財に相当するものが破壊されたり、あるいは一部取り壊されているということを伺っています。そういうなかで、このように、昭和記念公園の事務所長より、旧石井家住宅の主屋を含めて3棟、これが立川市の文化財としての申請が出ているということについては、本当にありがたいなと思います。是非その方向で進めていただきたいと思います。

ただ、一点だけお伺いしたのですが、この旧石井家は主屋含めて3棟になるわけですね。今後の施設を含めてのスケジュール、現段階でわかっている範囲で教えていただければと思います。

中村委員長 もちろん諮問いただいた後ということですね。これからのスケジュールについて、五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 今回、諮問という形で文化財に依頼をするところがございますけれども、今月末の文化財保護審議会の中で審議をしていただきまして、そこで答申を作成するような形になります。答申につきましては、教育委員会に報告をいたしまして、それを受けて、それが文化財保護に該当するような内容であれば、議案として、指定についてということで教育委員会に提示してまいります。

その手続きが一切済みますと、昭和記念公園のこもれびの里の中で、今年度、秋以降に着工予定ということで、竣工が22年度末を予定しております。また、オープニングについては23年度以降というような形で、記念公園からは聞いておるところでございます。

中村委員長 そうしますと、議案終了後について、竣工は国営昭和記念公園でやってくださるということでよろしいわけですね。五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 文化財の指定の管理につきましては、所有者に帰属するような形になります。国営昭和記念公園が所有者という形になりますので、建設から維持管理まで含めて、すべて国のほうの負担でということになります。

中村委員長 したがって、立川市の場合、指定有形文化財の指定についてが教育委員会の業務範囲、範疇だということでもよろしいわけですか。五十嵐生涯学習推進センター長。

五十嵐生涯学習推進センター長 教育委員会としては、指定文化財の指定という手続きを諮っていただくという内容でございます。

中村委員長 そして先ほど説明がありましたとおり、もし答申がなされれば、再びここで議案として審議していくということでもよろしいわけですね。

五十嵐生涯学習推進センター長 はい。

中村委員長 このとおり進めていただきたいと思いますという趣旨の説明がありましたが、ほか、いかがですか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、立川市指定有形文化財の指定について、立川市文化財保護審議会、鈴木功会長に諮問する方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、この鈴木会長宛の諮問手続きを事務局のほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で協議を終了いたしまして、続きまして報告に移っていきたく思ひます。

報 告

(1) 図書館の見直し方針について

中村委員長 報告(1) 図書館の見直し方針について、事務局よりお願ひいたします。

高橋調整担当主幹、お願ひいたします。

高橋調整担当主幹 図書館の見直し方針における取り組みの状況について、ご報告いたします。

図書館の指定管理者制度導入を柱とする図書館の見直し方針については、昨年、平成 20 年 2 月に策定され、教育委員会でもご協議いただき、その後 3 月議会に報告、5 月からパブリックコメント、市民等への説明会の開催や報告会等を重ねて、本年の 3 月議会において、市長は、「地区図書館 4 館に指定管理者制度を導入するため、6 月議会に条例改正の提案をするべく準備を進めていく」と答弁されました。

また、6 月 2 日、立川の図書館を考える会から、市長、教育長宛に立川市図書館への指定管理者制度導入を見直し、直営のなかで図書館サービスの充実を求める要望書として、署名 6,521 筆、内立川市民 2,328 筆の提出もありました。

市長が提案を予定している条例改正は、図書館の管理運営に指定管理者制度の導入を可能とするもので、現行の立川市図書館条例を、いわゆる、できる規定を設けた条例として改正するものです。

現在検討している内容は、1、「地区図書館への指定管理者制度については、試行的導入とする。」2、「導入する地区図書館は、2 館とする。」3、「図書館の専門性については、平成 25 年度を目途に、50%以上の司書を確保する。平成 22 年度については、5 名の司書配置増を図る。」などであります。

なお、今後さらに細部にわたっての検討を要することから、市長は、この 6 月議会への提案を見送ることとしております。

条例提案は、9 月を予定しております。条例改正の議案としてまとめ次第、教育委員会にお諮りしてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

報告は以上であります。

中村委員長 高橋調整担当主幹から、今までの経過についてご説明がありました。特に議会、市長部局との対応等についての経過説明であったと思ひます。

ご質問、感想等ございますか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、高橋調整担当主幹から説明があったわけですが、これまでの経過を伺いながら、大変な状況の中で一つ一つ適切に対応してこられて、本当に敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

中村委員長 6月議会を9月議会ということだったと思います。したがって、今報告があったとおりするのは、教育委員会で再び協議していくということになると思いますので、この件の報告を終了したいと思います。

報 告

(2) 新型インフルエンザについて

中村委員長 報告(2)新型インフルエンザについて、報告を事務局よりお願いしたいと思います。岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 新型インフルエンザにつきまして、まず学務課からご報告いたします。

きょうの未明ですが、WHOは新型インフルエンザの警戒レベルにつきまして、世界的流行を示すフェーズ6を宣言しました。これは41年ぶりとのこと。世界中の感染者数については、6月11日現在で76の国と地域で28,805人、死者は144人の方という報告が出ております。国内の感染者数は6月11日現在で549人で、ここ数日増加傾向にあります。都内でも連日新たな感染者が報道されておりまして、大学や高校でも学校閉鎖が実施されております。6月11日までの確定の患者数は、都内で29人となっております。

立川市の教育委員会でもこのような状況を受けまして、5月18日から継続しております児童生徒、教職員の新型インフルエンザによる欠席状況の調査を引き続いて行っております。この調査では、これまで異状は報告されてはおりません。

今後もまだまだ警戒をゆるめる状況にはございませんので、各学校への情報提供を継続するとともに、欠席状況等の調査を続けて、状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

学務課からは以上です。

中村委員長 樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは、前のご報告いたしましたその後の経過ということで、中学校修学旅行について、報告をさせていただきます。

まず、東京都教育庁指導部から、都市教育長会を通じたの情報提供がございまして、新型インフルエンザによる延期に伴うJRの対応ということで、連合体輸送で申し込みをした学校については、連合体割引を適用するというところでございます。これは7月1日から12月25日乗車分まで、そのまま連合体割引を適用していく。ただし、お盆でありますとか9月の連休、あるいは10月、11月の小連休は引き受けられないという、そのような情報提供がございました。

これらのこと等受けまして、前回ご報告させていただきました今後の修学旅行の実施予定が若干変更になっております。

一つは立川第三中学校でございますけれども、9月18日から9月20日の予定で考えておりましたが、ちょうどこの連合体割引は適用しないという期間になりましたので、三中では10月2日金曜日から10月4日日曜日までの修学旅行ということで確定しております。

また、立川第一中学校につきましては、6月22日から24日、月曜日から水曜日でございますが、この修学旅行については実施をするということで準備を進めています。

以上でございます。

中村委員長 岡部学務課長、樋口指導課長からの報告、ありがとうございました。

感想、質問等ございましたらお願いしたいと思います。

これは冷静沈着で、しかも、もし何か起きた場合は敏速、適切にしなければいけないと思いますが、先だっの報告でも出たと思いますが、最前線にいる養護教諭の研修等については、その後何か計画等ございますでしょうか。

岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 養護教諭の集まりが7月の中旬にあります。これについて、どういう形になるか、まだ先生方とも相談してみませんとはっきりしませんが、ここで教育委員会としての考え方ですとか、そういうことをお伝えしたいと思っております。

中村委員長 養護教諭がやはり最前線に立つということなると思いますので、よろしくお願いいいたしたいと思います

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今おっしゃったように、養護教諭が最前線に立って対応しているわけですが、当然、養護教諭自身は校医さんとの連携を通しながらやっていますね。そのうえで、医師会としての対応みたいなものが、もしわかればお聞きしたいなと思います。

中村委員長 前回の報告でも出た件だと思いますが、古岡委員。

古岡委員 先日もお話ししましたように、一つの学校に医師会としては一人、内科を学校医として割り当てていまして、例えば一人、新型の豚インフルエンザが発症した場合は、その日のうちに全会員にファックスがいくことになっていまして、臨機応変になるように態勢は整っております。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 今の件ですが、学校医との連携につきましては、私のほうでも学校長宛に、「きちんとした連携をさらに強化していきましょう」という通知もこのあいだ差し上げて、徹底を図っております。

もう一つ、医師会との連携のなかでは、感染症対策本部を市のほうで設置しているのですが、その中に、専門家の医師のいろいろ意見を聞く場面も設けるべきではという話を先般申し上げまして、今、事務局のほうでいろいろ検討しているところでございます。

中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 新型インフルエンザの症状をもし見つけた場合には、保健所もそうですけれども、大きい病院、共済病院とかそういうところにすぐ転送することになりまして、そのときには所定のフォーマットでまず送ってから、承諾を得て転送することになっています。

中村委員長 そういう手順がきちんと整えられているということですね。ありがとうございました。

それから、いろいろ備品、マスクとか消毒液等についての備えというのは、事務局ではしてあるのでしょうか。澤教育長。

澤教育長 教育委員会としては、もちろんこの間の修学旅行対策として一定の確保を図りました。ただ、先ほど言った感染症対策本部扱いでマスクの発注、消毒液の発注等々、あるいは防護服なども既にお買い上げしておりますけれども、その辺の発注は本部扱いでやっておりますので。ただ、私どもでも学校給食調理場などではマスクは必ず必要ですし、そういうところでの備蓄の数等の報告も本部のほうに上げている状況です。

中村委員長 ありがとうございました。

では、この新型インフルエンザについては、ほかによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 新型インフルエンザについての報告は終了いたしますが、修学旅行についても全市一斉にということではなくて、実施したところ、検討して立川一中は実施ということになったと思います。それから延期したところ、対応についてそれぞれ適切にしてくださったという点について、事務局に感謝したいと思います。ありがとうございました。対応については、皆さんかなり夜遅くまでお疲れになってやられたことについても、教育委員会としても感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

その他（１）

中村委員長 その他１件、学校給食費の改定についてということで、石井学校給食課長、説明をお願いいたします。

石井学校給食課長 学校給食課から報告をさせていただきます。

学校給食費の改定につきましては、5月15日に教育長に申し入れがありましたが、昨日11日、立川市の学校給食の充実を求める会から、1番といたしまして、「改定はやむを得ないが、保護者負担を増やさないこと。」2番といたしまして、「子どもたちが喜ぶ給食環境をつくること」についての要望書が、代表ほか426名の方の署名を添えて、委員長、教育長宛、提出されましたので報告いたします。

なお、学校給食費の改定にあたって、市の負担について、今6月議会の一般質問の中で、今開いている6月議会でございますが、清水市長は、「昨年来の経済不況により、市民生活が厳しいことは認識しておりますので、今後、他市の状況を見ながら検討してまいりたい」と答弁しております。

以上でございます。

中村委員長 学校給食費の改定について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

今ありました給食環境については、食育と給食のあり方については、意見交換会で勉強してまいりたいと思います。

その他（１）学校給食費の改定については、終了したいと思います。

中村委員長 その他、ほかにごございますか。

〔「ありません」との声あり〕

閉会の辞

中村委員長 それではこれもちまして、平成 21 年第 11 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。皆さんどうもありがとうございました。

次回の日程確認をしたいと思います。

平成 21 年第 12 回教育委員会定例会を、6 月 25 日 13 時半より開会いたしますので、委員の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

午後 1 時 5 9 分閉会

署名委員

.....

委員長